

3 施策の体系図

射水市で

射水市を



p 20 基本的方向

p 24 具体的な施策



新しい命の誕生を応援する

施策の方向性

妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。また、出会いの場の創出から結婚につなげるための取組等、婚活支援施策の充実を図ります。

現状と課題

- 核家族化や近隣関係の希薄化、母親の出産年齢の高齢化等、子どもを産み育てる環境が変容する中、育児不安の解消や孤立化防止のため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援が必要である。
- 産後のうつや育児に不安がある母親等の増加が見られることから、医療機関との連携支援が必要である。

- 価値観の多様化等から結婚に対する意識が変化するとともに、結婚を希望しながらも、経済的な不安や出会いの機会が乏しいことなどから、未婚の増加や晩婚化が進んでいる。
- 結婚を希望する男女への出会いの機会の提供に加え、結婚に対する不安を解消するため、結婚に関する相談、支援者の養成、ライフプランニング支援等、総合的な結婚支援の取組を強化する必要がある。

関連する個別計画

- ▶ 第二期射水市子ども・子育て支援事業計画（R2年度～ R6年度）
- ▶ 第2次射水市健康増進プラン（R2年度～ R6年度）
- ▶ 第3次射水市食育推進計画（R3年度～ R7年度）

用語解説

産前産後ケアサポート 妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等に対して、保健師や助産師等の専門職が行う支援のこと。

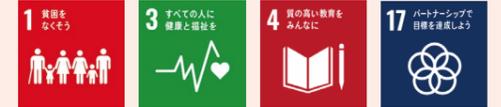
市民の声

不安が多い妊娠・
出産へのサポートが
充実したらいいな。

もっと
出会いの場が
あればいいのに。

将来の姿

みんなで大切に子どもを育てている
子ども・若者が未来に希望を持ち、
健やかに育っている



主要施策

- 1-1-1 妊娠期から切れ目のない支援の充実** → p 24 具体的な施策
妊娠・出産・子育てに関する不安を解消するために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。
- (1) 妊娠・出産に対する支援と知識等の普及啓発 → p 24 施策の内容
(2) 産前産後ケアサポートの充実

- 1-1-2 出会いの場の創出**
結婚を希望する男女に他団体と連携しながら、出会いの場を提供し、サポートする取組を進めます。
- (1) 婚活イベント、体験型イベント等の開催
(2) 婚活サポーターの養成、活動支援
(3) 県や民間との連携強化

関連する主要施策 1-2-1 親と子の健康づくりの推進

施策の成果

結婚や出産を望む人が希望をかなえ、妊娠・出産期から子育て期まで、不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てています。



第3次総合計画

数値目標(KPI)

第1部 新しい命 育む未来

施策番号	施策名	No	指標名	基準値	目標値 (令和9年度)	指標の説明	※指標設定の考え方	※目標設定の考え方	担当課
		①	市民アンケート調査結果における満足度	— (R5実施)	増加	総合計画策定に伴い実施する市民アンケートで、「多様な保育サービス・子育て支援の充実」「確かな学力の定着」の項目に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合	部に設定する指標として、令和5年度から実施する「市民アンケート」の調査結果を設定する。	令和5年度に実施する市民アンケートにおける満足度を基準とし、令和9年度において割合が増加することを目標とする。	政策推進課
第1章 新しい命の誕生を応援する									
1-1-1	妊娠期から切れ目のない支援の充実	1	子育てが楽しいと思う親の割合	97.3% 令和3年度 (R4.3.31)	100%	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時の子育てアンケートで、「子育ては楽しいですか」の問いに「はい」「ややはい」と回答した保護者の割合	妊娠から出産、子育て期の様々なサポートを受けることで、親が楽しく子育てを行うことができることを指標として設定する。	子育てにおける家族機能の脆弱化や社会環境の変化により指標の値を維持することは難しいが、乳幼児を持つ親に必要な支援を行い、楽しく子育てができる親が増えることを目指す。	保健センター
		2	自信を持って子育てができる親の割合	73.6% 令和3年度 (R4.3.31)	増加	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時の子育てアンケートで、「子育てに自信が持てなくなることがありますか」の問いに「いいえ」「ややいいえ」と回答した保護者の割合	安心して子どもを産み育てる環境づくりをめざし、自信をもって子育てができることを指標として設定する。	相談支援を必要とする保護者に支援を実施することで、自信をもって子育てができる保護者が増えることを目指す。	保健センター
1-1-2	出会いの場の創出	3	出会いイベント等参加者数	84人 令和4年度 (R5.3.31)	120人	婚活サポーターズクラブ、市の補助金を活用した民間団体によるイベントへの参加者数	結婚する意志はあるが出会いの場が少なく交際相手がない男女へ、出会いの場等を提供し交際や結婚のきっかけづくりの成果を表す指標として、出会いイベント参加者数を設定する。	出会いの場として、婚活サポーターズクラブ、民間団体による開催数と参加人数合わせて、年6回各20名の参加を目指す。	市民活躍・文化課
第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する									
1-2-1	親と子の健康づくりの推進	4	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98.7% 令和3年度 (R4.3.31)	100%	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時の子育てアンケートで、「この地域で今後も子育てをしたいですか」の問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	親が子どもの発育発達を健康診査等で確認し、必要な相談を受け、安心して地域で子育てができることを指標として設定する。	子育てにおける家族機能の脆弱化や社会環境の変化により指標の値を維持することは難しいが、この地域で安心して子育てをしたいと思う親の割合が増えることを目指す。	保健センター
		5	父親が育児に参加する割合	92.7% 令和3年度 (R4.3.31)	100%	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時の子育てアンケートで、「父親は家事や子育てに協力してくれていると思いますか」の問いに「はい」「ややはい」と回答した保護者の割合	母親の育児負担軽減を図るために、父親の育児参加を推進することを指標として設定する。	母親の育児負担を軽減し、健診や相談を受けながら保護者が安心して子育てをすることができる環境を整えることを目指す。	保健センター
1-2-2	多様な保育サービス・子育て支援の充実	6	特別保育の充足率	53.9% 令和4年度 (R4.4.1)	57.4%	全園に占める延長保育や一時預かり、休日保育、病児・病後児保育(特別保育)を実施する園の割合	多様な保育の実施により子育てしやすい環境の充実に貢献する指標として、その充足率を設定するもの。	保育士確保が困難な状況であるが保護者ニーズや社会情勢の変化により多様な保育サービスの需要が高まる中、年間0.7ポイント(1施設)ずつ改善する。	子育て支援課
1-2-3	地域全体で子育てを支援する環境の整備	7	子育て世帯を支援する地域の取組状況(ファミリーサポートセンターの利用)	年間利用回数 810回 協力会員数 203人 令和3年度 (R4.3.31)	年間利用回数 900回 協力会員数 300人	ファミリーサポートにおける子育てを支援してほしい人がサービスを利用した回数と子育て家庭を応援したい人が協力員として登録した人数	子育て世帯を支える地域支援活動の普及を図る指標として、その地域住民の協力会員数や子育て世帯の保護者がサービスを利用した回数を設定するもの。	地域全体で子育てを支援する意識を醸成するため、協力会員数について毎年20名、利用回数について毎年20回ずつ改善する。	子育て支援課
第3章 子どもの成長に寄り添える体制を強化する									
1-3-1	専門的な相談支援の充実	8	育てにくさを感じた時に対応できる親の割合	85.9% 令和3年度 (R4.3.31)	増加	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時の子育てアンケートで、育てにくさを感じている保護者のうち「対応できている」と回答した保護者の割合	子どもの心身の発達に悩みを抱えた親が、専門職による相談を受けることで対応できることを指標として設定する。	発達障がい児の親や、家族による十分な支援を受けにくい親等が、子どもの心身の発達について、専門職へ相談することで適切な対応が出来るようになる割合が増えることを目指す。	保健センター
1-3-2	困難を有する子ども・若者やその家族の支援	9	子どもの悩みの相談先の認知度	42.0% 令和3年度 (R4.3.31)	70%	小学校5年生、中学校2年生を対象に毎年実施している射水市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケートで「子どもの悩み総合相談室等を知っている」と答えた子どもの割合	様々な課題を有する子ども・若者やその家族に対する相談窓口等をまずは認知してもらう事により、利用につなげて解決に向け支援することができる。	毎年5ポイント程度の認知度向上を図る。	子育て支援課
第4章 生きる力を育む学校教育を推進する									
1-4-1	確かな学力の定着	10	「授業がよくわかる」児童生徒の割合	小学校93.4% 中学校85.9% 令和4年度 (R5.3.31)	100%	各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	児童生徒が「授業がよくわかる」ことは基本的な知識や技能を習得した結果であり、併せて学習意欲の喚起につながるため、「授業がよくわかる」児童生徒の割合を確かな学力の定着を表す指標として設定する。	すべての児童生徒が「授業がよくわかる」ことを実感できるよう100%を目指す。	学校教育課
1-4-2	豊かな心と健やかな体の育成	11	「自分にはよいところがあるとと思う」児童生徒の割合	小学校81.6% 中学校85.3% 令和4年度 (R4.7.21)	100%	小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	自分の中の肯定的なイメージを持つ自己肯定感の高まりが他者を尊重する意識や態度を育み、互いを理解し認め合う豊かな人間関係づくりにつながるため、指標として設定する。	すべての児童生徒が「自分にはよいところがあると実感できるよう100%を目指す。	学校教育課
1-4-3	特別支援教育の充実	12	特別支援学級の担任を経験した教員の割合	16.6% 令和4年度 (R4.4.1)	30%	採用後10年未満の各小・中学校教員のうち特別支援学級担任経験のある教員の割合	特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対し、令和4年3月に文部科学省から発出された「特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について」通知を基に、全ての教員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を持つための指標として設定する。	令和4年度の採用10年未満の教員数(182人)、特別支援学級数(57学級)を基準値とし、全特別支援学級のうち約半数の学級を概ね3年間採用後10年未満の教員が担任することを目指す。	学校教育課